令和8年10月16日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　　古　瀬　明　弘

北海道補給処日高弾薬支処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1　本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3　件名リスト

一連番号	件　　名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備　　考
40	#15隊舎外壁アスベスト含有調査	日高分屯地	8.12.25	8.10.16	8.10.22　0900	8.10.22　0900		仕様書添付

4　契約関連、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
〒０５５－２３１４
北海道沙流郡日高町千栄７５
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処会計科（担当：上屋敷）
ＴＥＬ：０１４５７－６－２２４１（内線３４７）
ＦＡＸ：０１４５７－６－２２４１（内線３４８）
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処総務科営繕班（担当：矢萩）
ＴＥＬ：０１４５７－６－２２４１（内線２１６）

5　FAX送信要領
(1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
(2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
01457-6-2241+PPP+348
6　メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

見　　積　　書

件名リスト一連番号	40

見積金額￥

（消費税及び地方消費税を含まない。）

品　　名	規　格	単位	数量	単　価	金　額
#15隊舎外壁アスベスト含有調査	内訳書のとおり	ST	1		
	以　下　余　白				

納 入（履 行） 場　所	日高分屯地	納　期 （履行期限）	8.12.25
契 約 保 証 金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年10月22日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　　古　瀬　明　弘　　殿

会　社　名
代 表 者 名
担 当 者 名
連　絡　先

（注）押印を省略する場合には、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6MFR1EE00410

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MFX1AB0012	0001		ST	1.00				日高弾薬支処	
	＃１５隊舎外壁アスベスト含有調査								日高弾薬支処総務科	
	仕様書のとおり								日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
									令和8年12月25日	
			- 以下余白 -							

調達要求書番号：６ＭＦＸ１ＡＢ００１２

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
＃１５隊舎外壁アスベスト含有調査			
		作　　成	令和　８年１０月　８日
		変　　更	令和　　年　　月　　日
		作成部隊等名	北海道補給処日高弾薬支処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処が管理している＃１５隊舎の外壁アスベスト含有調査（以下，“調査”という。）について適用するものである。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

国土交通省公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

b)　**法令及びマニュアル等**

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

石綿障害予防規則（平成１７年２月２４日　厚生労働省令第２１号）

大気汚染防止法の一部を改正する法律（令和２年法律第３９号）

厚生労働省**「建築物等の作業及び労働者が石綿等のばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」**（令和２年９月 8 日付け技術上の指針公示第２２号）

厚生労働省・環境省**「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」**（令和４年３月修正事項反映）

厚生労働省**「石綿障害予防規則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル第２版」**（令和４年３月）

2　一般事項

2.1　契約の相手方は，安全に十分留意するものとし，万一事故が発生した際は契約の相手方の責任において適切に処置すること。

2.2　本仕様書及び設計図書に明記なき事項であっても，技術的及び取り合わせ上実施すべき事項については，監督官と協議のうえ契約の相手方の負担において実施するものとする。

3　調査に関する要求

3.1　調査の内容

a)　検体は平成１２年１２月建設の施設建材であり，その種類及び数量は**表 1** による。

表 1－検体

検体箇所	種類	構成材料	検体数	備考
外　壁	外壁塗材	防水形複層塗材料Ｅ（外部アクリル系）	1	
	外壁コンクリート	普通ポルトランドセメント又は混合セメントＡ種		

b)　調査の方法は定性分析　ＪＩＳ　Ａ　１４８１－１　（建材製品中のアスベスト含有率測定方法－第１部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法）とする。

c)　分析技術者

分析技術者は，石綿障害予防規則第３条第６項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和２年厚生労働省告示第２７７号（以下「分析調査告示」という。））とすること。

1)　分析調査者告示に規定する分析調査講習を受講し，終了考査に合格した者。

2)　上記 1）と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者。

- 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する**「石綿分析技術評価事業」**により認定されるＡランク若しくはＢランクの認定分析技術者または定性分析に係る合格者
- 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する**「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース)」**修了者
- 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている**「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象)」**合格者
- 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「**アスベスト分析委員会認定 JEMCA インストラクター**」
- 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する**「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」**により認定される**「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」**の合格者

d)　検体の採取及び廃棄

1)　**検体の採取**

契約者が現地にて，採取するものとする。

2)　**検体の採取箇所**

＃１５隊舎１階部分の外壁とする。

3) 処分

採取した検体は，分析終了後，関係法令に基づき適正に契約の相手方が処分するものとする。

4 監督及び検査

契約の相手方は，すべての調査終了後，必要な書類を提出したのち検査官が実施する検査を受けるものとする。

5 保証期間

保証期間は，完了検査合格のときから１年とする。

6 その他指示

6.1 調査報告書

契約の相手方は調査終了後速やかに,関係法令に基づき分析調査における調査結果報告書(様式任意)及び監督官の指示する書類を期日まで提出するものとする。

6.2 分屯地内共通事項

契約の相手方は，分屯地において法令及び分屯地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な厳守事項を示すほか，細部は監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）の指示に従わなければならない。

a) 契約の相手方は，役務の現場において分屯地の電力及び給水を使用する必要がある場合，契約担当官等と調整する。

b) 契約の相手方は，設計図書等を当該調査関係者以外に貸出し，複写及び閲覧させてはならない。

6.3 秘密保全

秘密保全はＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の 1.3 による。

6.4 本作業場所への立入りなど

a) 分屯地への立入りに際しては，当該分屯地所定の立入手続きを行う。

b) 分屯地の中での行動（入門手続，火気取扱い，作業用通行路など）は，分屯地等の規則及び分屯地関係者の指示を厳守して行うものとする。

6.5 その他

a) この調査で発生したこん包材及び廃材は、契約の相手方側が処分する。

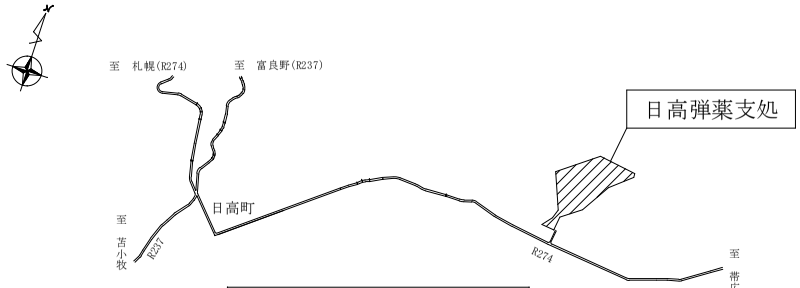
b) 分屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して履行するものとし，万一損傷を与えた場合は速やかに監督官労に報告するとともに，契約の相手方の負担において原形に復旧する。

c) 契約の相手方は調査終了後速やかに，関係法令に基づき分析調査における調査結果報告書の提出をもって，調査完了とする。

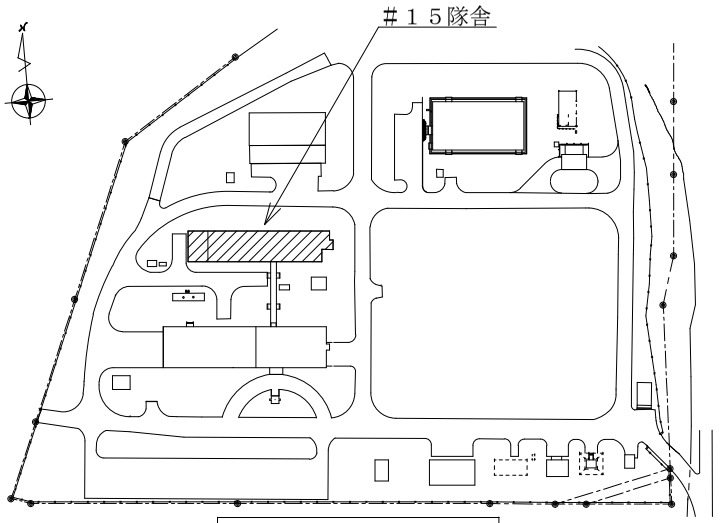
7 実施期間

契約締結日から令和８年１２月２５日までとする。

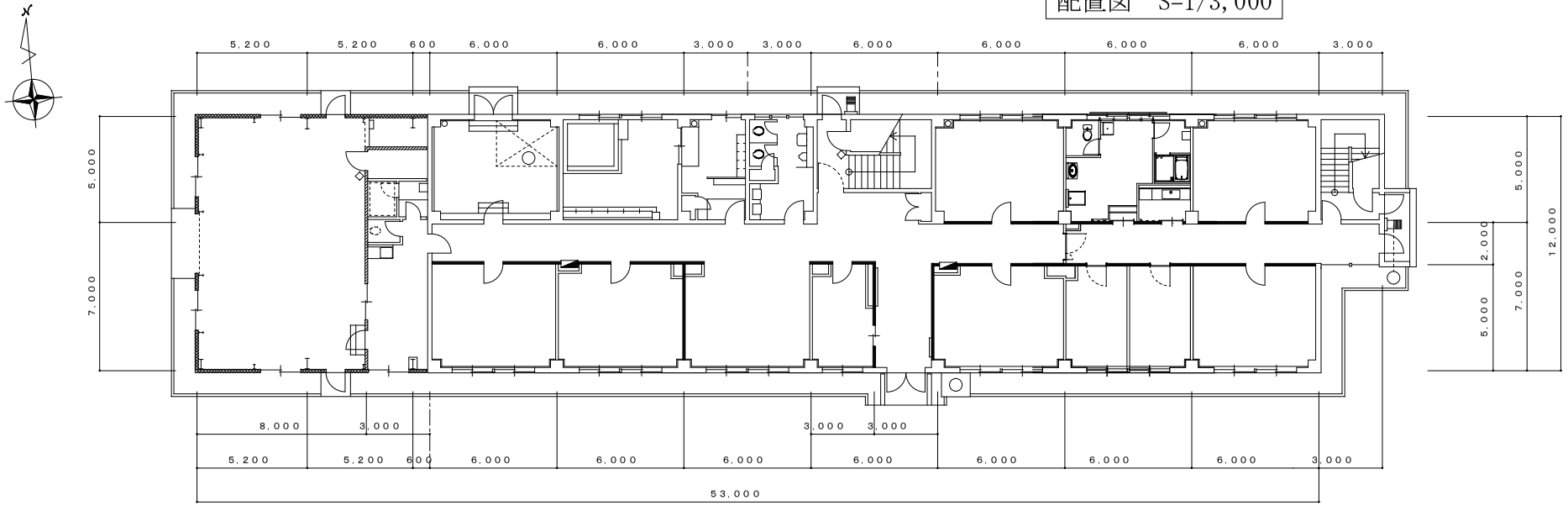
駐（分）屯地名	島松駐屯地 日高分屯地	図面	＃１５隊舎外壁アスベスト含有調査 案内図・配置図・平面図	建物番号	15	縮尺 図示	作成年月 8.10.8	図面番号及び番号	



案内図　S=1/15,000



配置図　S=1/3,000



＃１５隊舎１階平面図　S=1/300

最終確定版

EFA·LABORATORIES
アスベストのエキスパート

建材中のアスベスト定性分析 結果一覧表

(JIS A1481-1 / ISO 22262-1 偏光顕微鏡による定性分析法)

株式会社＊＊＊＊＊＊＊＊ 様

レポート番号: B093372
サンプル到着日: 2020/6/8
サンプル分析日: 2020/6/12
分析結果印刷日: 2020/6/12
分析結果報告日: 2020/6/12
分析担当者: AJINGAO
確認分析者: OZAWA

件名: JIS A 1481-1サンプルレポート

作業番号: 10043-16

試料全体中のアスベスト含有量:「不検出」「微量に検出」「0.1%超-5%以下」「5%超-50%以下」「50%超-100%」の5段階で表記。
*「微量に検出」はアスベストが微量に検出され、非意図的混入が疑われるか、アスベスト含有量が0.1%以下の可能性がある場合。
アスベスト種類: CH = クリソタイル、AM = アモサイト、CR = クロシドライト、TR = トレモライトアスベスト、AC = アクチノライトアスベスト、AN = アンソフィライトアスベスト

試料No.	試料名称	試料全体中のアスベスト含有量	アスベスト種類
1	外装仕上塗材(RC下地)、1階 西面 外壁	0.1 - 5%	CH
2	吹付けロックウール、2階 事務室 天井内 梁	5 - 50%	AM, CH
3	断熱材、1階 ボイラー室 煙突はい出し口	50 - 100%	AM
4	湿式吹付け材、2階 廊下天井内 壁	微量に検出*	TR
5	岩綿吸音板及び下地せっこうボード、3階 事務室 天井	不検出	-

令和8年10月16日

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　古　瀬　明　弘

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1　市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00410						
調達要求番号	物品番号		単　位	数　量	銘　柄	納　地	指定
品　名					使用期限等	引渡場所	
部品番号　または　規格						搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　期	包装
6MFX1AB0012　0001			ST	1.00		日高弾薬支処	
＃１５隊舎外壁アスベスト含有調査						日高弾薬支処総務科	
仕様書のとおり						日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
						令和8年12月25日（金）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2　市場価格調査提出日時
令和8年10月21日(水)　9時00分

3　市場価格調査提出場所
日高弾薬支処会計科

4　備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
ＦＡＸ又はメールにて回答をお願いいたします。
　細部については、
　北海道補給処ホームページ：http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.htmlに掲示しています

１　FAX送信要領
　(1) FAX・電話一体型【０１４５７-６-２２４１+内線番号】
　　０１４５７-６-２２４１+３４８
　(2) 受信機のない業務用FAX等【０１４５７-６-２２４１+ＰＰＰ+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
　　０１４５７-６-２２４１+ＰＰＰ+３４８
２　メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
　fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
３　提出先：沙流郡日高町字千栄７５
　陸上自衛隊北海道補給処　日高弾薬支処会計科　上屋敷

　電話番号：０１４５７－６－２２４１（内線３４７）
　　０１４５７－６－２２４１（３４８）